速度取締り指針（高松南警察署）

速度取締り重点

次の路線、時間帯を重点に速度取締り活動を推進します。

重点路線	重点時間帯	区間	規制速度
国道11号BP	7:00～19:00	御厩町（署境）～六条町（署境）	60㎞
国道193号	7:00～19:00	上天神交差点～塩江町（署境）	50・60㎞
★県道川東高松線	7:00～19:00	栗林トンネル～勝光寺南交差点	40・50㎞
★県道高松香川線	7:00～20:00	栗林町交差点～香川町川東交差点	40・50㎞

★は可搬式オービス取締り重点路線
※重点路線以外の路線・時間帯であっても、速度取締りを実施することもあります。



出典：国土地理院発行基盤地図
国土地理院の電子地図を加工して作成

高松南警察署管内における交通実態等

１　過去３年の交通事故発生状況

	令和５年	令和６年	令和７年
人身事故	788	783	660
負 傷 者	978	970	789
うち重傷者	77	62	62
死　　者	6	4	2

※ 重傷者とは、治療(加療)が 30 日以上を要する者をいう。

２　令和７年交通事故の特徴

○　路線別
昼間は市道、国道、県道で、夜間は国道、市道、県道の順に発生件数が多い。

○　時間別
昼間 500 件(-112 件) 特に 8:00 台、夜間 146 件(-25 件)特に 18:00 台が多い。

○　形状・地形
交差点及び交差点付近　328 件(-62 件)

○　年齢別
高齢者 233 件(-45 件)、若者 153 件(-35 件)、高校生 28 件(-17 件)
※依然として高齢者の占める割合は高く、構成率は 35.3%

○　その他
自転車 135 件（-15 件）

３　令和７年死亡事故（２件２人）の内容

○　地区別
香川町、松縄町で発生

○　当事者別
四輪１人、歩行者１人

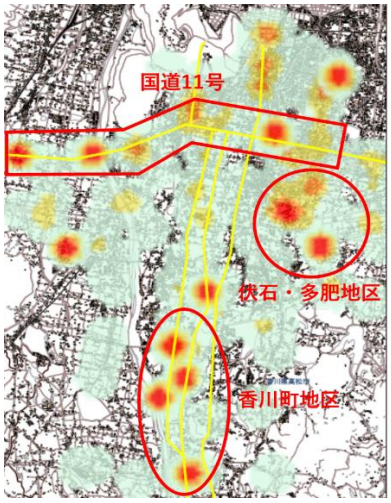
○　年齢別
60 代１人、80 代１人

４　令和８年の主な交通事故抑止対策（右図参照）

○　伏石、多肥地区等の新興住宅街では人口が増加傾向にある。また、出会い頭等による重傷事故が多い。
⇒自転車取締り、交差点関連違反取締り等を強化します。

○　国道 193 号（南北）、国道 11 号（東西）の大規模道路及びその沿線上の道路において死亡・重傷事故が多発。
⇒大規模道路付近の速度取締り及び警戒活動を強化します。

南署管内の死亡・重傷事故分布図



出典：国土地理院発行基盤地図
国土地理院の電子地図を加工して作成

取締り要望

○　実勢速度が高い国道、主要地方道・県道等の幹線道路のほか、通学路周辺や抜け道等の生活道路について、速度取締り要望が多く寄せられています。
○　市街地の幹線道路においては、二輪等の騒音や暴走に関する取締り要望も多く寄せられています。

その他の交通指導取締り要点

○　交差点関連違反（信号無視、一時不停止、横断歩行者妨害）及び脇見運転の要因となる携帯電話使用等違反取締りや通勤時間帯の自転車取締りを強化します。
○　飲酒運転が増加傾向にあるため、夜間の飲酒検問等の飲酒取締りも強化します。